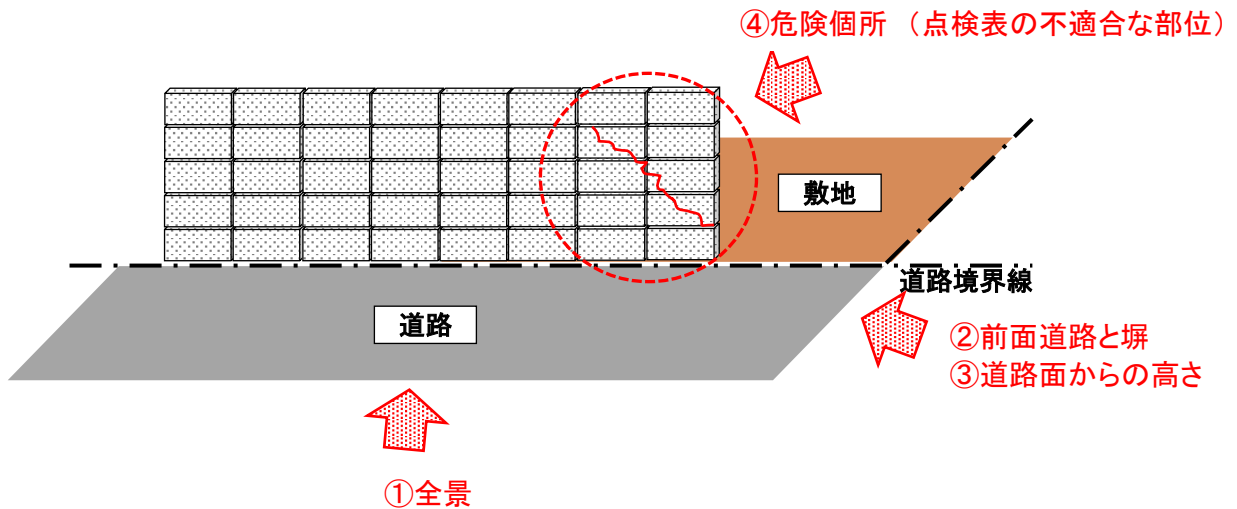


## 現況写真の撮り方

### ■ 現況写真について

写真については枚数制限はありませんが(複数枚での表現可)、下記の注意点を確認し、申請内容の確認を容易におこなえるものとして下さい。



- ① 全景 : 対象となる塀の全景が確認できること

塗装等によって、全長が判別できないものは、スケールを当てた写真によって全長が確認できるもの

- ② 前面道路と塀 : 前面道路と対象となる塀の位置関係が確認できること

スケールを当てた写真で道路からの後退距離を確認できるもの

- ③ 道路面からの高さ : 対象となる塀の道路面からの高さが確認できること

スケールを当てた写真で道路面からの高さを確認できるもの

- ④ 危険箇所 : 塀の厚さが不適合の場合

スケールを当てた写真で塀の厚さを確認できるもの

控え壁が不適合の場合

塀の裏面(敷地側)を写して、控え壁が無い事が確認できるもの

基礎が不適合の場合

スケールを当てた写真で基礎の不適合を確認できるもの

傾き、ひび割れ

・下げ振り、レベル等によって写真で傾きを確認できるもの  
・ひび割れ等の危険な状況を写真で確認できるもの